質問:放射線量の基準は決まっていますか?

回答:国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に勧告を出しており、その中で 一般の人に対する放射線量の指標を設定しています。

ICRP2007 年勧告では、非常時の放射線の管理基準は、平常時とは異なる 基準を用いることとしています。また、非常時も緊急事態期と事故収束 後の復旧期を分けて、以下のような目安で防護対策をとることとしてい ます。

## 一般の人に対する放射線量の基準(国際放射線防護委員会 2007 年勧告)

状況	基準
平常時の放射線の管理基準	年間1ミリシーベルト
緊急事態の放射線の管理基準	20~100 ミリシーベルトを超えないこと
事故収束後の復旧期の管理基準	年間 1~20 ミリシーベルト